

料金後納  
郵便

ゆうメール

Vol.79 商工通信  
2021年3月

# なめやまWay

## 目次

1. 亀山プレミアム商品券  
健康診断について  
会員紹介
2. 相談所
3. 景況調査
4. 青年部  
女性部  
スケジュール

## 亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8  
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

📍 kameyamacci で検索  
http://kameyama-cci.or.jp  
http://kameyama-shop.jp/ 〈亀山あきない BLOG〉  
http://www.kameyama-yeg.jp 〈青年部〉



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により停滞している市内の経済活動に対して、全市民を対象にした生活の支援を行うことで消費喚起を促すとともに、売り上げが減少した市内事業者への支援と市内経済の循環を図ることを目的に実施されている「亀山プレミアム商品券事業」の販売が昨年12月30日(水)で終了し、31,681冊の購入がありました。取扱事業所での使用は本年2月28日(日)までとなっております。また、使用いただいた商品券の換金は3月5日(金)までに指定いただいた金融機関へ持込んでいただきますようお願い致します。

※換金可能期間経過後は換金(精算)できません

**亀山プレミアム商品券  
「TAKERU」「たばな」**

## お近くの健診機関(生活習慣病予防健診)

四日市羽津医療センター	四日市市 羽津山町10-8	059-331-1211
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市 安塚町1275-53	059-384-1017
鈴鹿回生病院	鈴鹿市 国府町112-1	059-375-1294
塩川病院	鈴鹿市 平田1-3-7	059-375-7030
中京サテライトクリニック三重	鈴鹿市 庄野町字久保866	059-373-4876

※直接、健診機関へご予約ください。

例年4月に実施していた生活習慣病予防健診は、新型コロナウイルス感染症拡大の観点より、来年度も中止します。受診を検討していた事業所様には大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、生活習慣病予防健診(35歳以上)を実施している三重県下の健診機関一覧は、協会けんぽのホームページに記載されていますので、ご参考ください。

また、法定定期健診(35歳未満)を実施している医療機関の一覧表はございませんので、かかりつけの医療機関へご相談ください。

〇例年、当所が健診を依頼している四日市羽津医療センター様の健診のご案内や申込用紙等を同封していますので、ご参照ください。

**生活習慣病予防健診  
中止のお知らせ**

## 会報誌折込チラシ・広告掲載募集しています

### 〇折込チラシ同封サービス

当所会報誌(奇数月1日発行)にあなたの事業所の商品・サービス等の掲載チラシを同封し、当所会員事業所及び関係団体約1,000件にお届けします。

**1回 A4判1枚 10,000円(税抜)**

### 〇広告掲載サービス

当所会報誌(奇数月1日発行)にあなたの事業所の広告を掲載します。

**1回 1/8ページ 5,000円(税抜)他**

※詳しい内容は広報担当 加藤・大久保まで

当所では、地域課題の解決や中小・小規模事業者育成のため、金融・税務・労務等の基礎的支援や情報化、地域資源活用、商工業振興等、地域に根ざした諸事業を展開しています。

亀山市内で事業を営む商工業者の方でしたら、個人・法人・団体及び規模・業種を問わずご入会いただけます。年会費は、個人8,000円以上、法人13,000円以上でお願いしています。

会員の皆様のお取引先・お知り合いでまだご入会をいただいていない事業所がございましたら、是非ご紹介ください。

**会員入会紹介運動を  
実施しています**

# 相談所コーナー

掲載の支援施策は令和3年2月10日時点の情報です。  
最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

## 所得税等の申告期日が延長されました

確定申告の期日が令和3年4月15日(木)に延長されました。

令和2年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得について、令和3年2月16日(火)から4月15日(木)までの間に確定申告を行い、所得税を納付する必要があります。

確定申告の仕方がわからない方は必要書類(総売上・総仕入・総経費・社会保険等の控除関係の金額がわかるもの)をご持参のうえ当所までお越しください。納税者の方のご責任のうえで決算書・申告書作成のお手伝いを当所職員でさせていただきます。税理士による確定申告個別相談会をご案内させていただきます。

なお、相談をご希望の方は申告書等へマイナンバーの事前のご記載はご遠慮ください。

確定申告がまだお済みでない方はお早めに確定申告書の作成と期限内納付を行ってください。

## 消費税の申告について

消費税の確定申告の期日についても令和3年4月15日(木)となっております。

## 《消費税の確定申告をする対象者》

①平成30年の課税売上高が1千万円

を超える方(平成30年に課税事業者である場合は消費税抜き金額、免税事業者である場合は消費税込みの金額で判定します)

②平成30年の課税売上高が1千万円以下でも「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

③平成30年の課税売上高が1千万円以下でも平成31年(令和1年)の特定期間(1月から6月まで)の課税売上高と給与支払額がそれぞれ1千万円を超えている方

特に、右記の②、③のいずれかに該当する場合は、平成30年分の課税売上高が1千万円以下であっても、令和2年分の消費税の確定申告が必要となります。

消費税の税額がわからない方は計算に必要な書類(決算書等)をご持参になり当所までお越しください。職員が税額計算のお手伝いをさせていただきます。

令和2年分の確定申告期限	
所得税	令和3年4月15日(木)
消費税	令和3年4月15日(木)
令和2年分確定申告に係る納期限及び振替納税の振替予定日	
所得税	
納期限	令和3年4月15日(木)
振替日	令和3年5月31日(月)
消費税	
納期限	令和3年4月15日(木)
振替日	令和3年5月24日(月)

## 令和3年4月以降の価格表示方法について

消費税法では、消費者に誤認を与えないよう税込価格を表示すること(総額表示)が規定されています。

令和3年3月31日までは消費税転嫁対策特別措置法による総額表示義務の特例として税抜表示も認められていましたが、本特例終了に伴い、令和3年4月1日以降、取引価格を表示する際は税込(総額表示)にする必要があります。

総額表示は事業者が消費者に対して行う価格表示が対象で、店頭の値札・棚札などの他、チラシ、カタログ、広告などへの価格表示も対象となります。総額表示への対応がまだの事業者におかれましては特例終了後、適切な価格表示に変更できるようお早めにご準備ください。

税込価格1,100円(税率10%)の場合

《総額表示に該当する価格表示例》

- 1,100円
  - 1,100円(税込)
  - 1,100円(うち税100円)
  - 1,100円(税抜価格1,000円)
- ※税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。
- 《総額表示に該当しない例》
- 1,000円(税抜)
  - 1,000円(本体価格)
  - 1,000円+税

## 「産業雇用安定助成金」創設の概要

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合には、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」が創設されました。

### 【助成金の対象となる出向】

対象：雇用調整を目的とする出向  
前提：雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提

### 【対象事業主】

①労働者の雇用維持を目的として出向により労働者(雇用保険被保険者)を送り出す事業主

②当該労働者を受け入れる事業主

### 【助成対象となる経費】

令和3年1月1日以降の左記経費  
①出向運営経費(賃金等出向中に要する経費)

- 出向元が労働者の解雇などを  
行っていない場合 助成率 9/10
  - 行っている場合 助成率 4/5
  - ※上限額(出向元・先の計) 1万2千円/日
  - ・助成額 各10万円/1人当たり
  - ・加算額 各5万円/1人当たり
- ※制度の詳細については、左記HPを  
ご確認ください。

〈厚生労働省 公式HP〉  
検索ワード：産業雇用安定助成金

**当所地区の小規模企業の景況**  
**(令和3年1月調査結果)**

毎年1月・7月の年2回、企業の景況動向を県下12商工会議所合同で調査することにより、県内の同企業の景況を把握し、当所経営改善普及事業活動の参考とするために実施しています。

**【調査対象】**

当所会員企業の中から抽出した企業53社に対し回答は109社、回答率は20.6%。

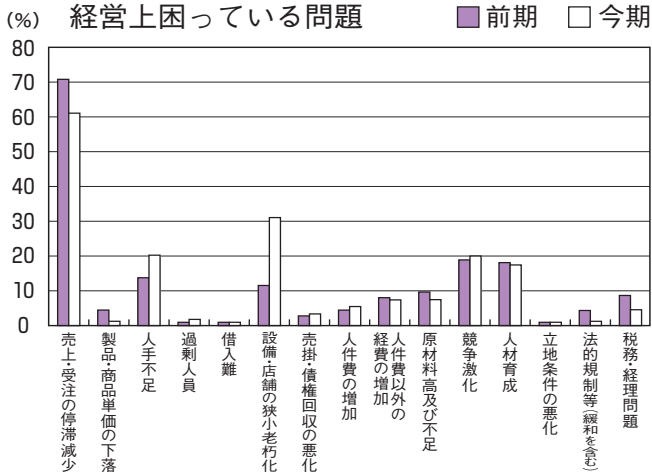
**【現状】**

令和2年7～12月の業況は、「良い・やや良い」が9.2%（前期4.0%）、「やや悪い・悪い」が71.6%（前期84.1%）となり、DI値は△62.4（前期△80.1）で、前期時と比べ17.7ポイント改善した。業種別のDI値では、製造業以外の業種で改善が見られたが、卸売業については悪化の結果となった。

**【今後の見通し】**

「良い・やや良い」が3.6%（前期1.6%）、「やや悪い・悪い」が53.2%（前期73.0%）となり、DI値は△49.6（前期△71.4）と、21.8ポイント改善した。現状のDI値（△62.4）と今後のDI値（△49.6）を比較すると、12.8ポイント業況の改善を見通している。業種別では、製造業・卸売業・小売業・飲食業・サービス業・交通運輸業が改善を見通すほか、その他の業種が現在の水準で推移する見通し

であり、一方で建設業は悪化を見通す結果となった。



※DI値とは：  
景況動向を示す指標で調査時点における企業の経済行動（強気か弱気など）を知るものであり、景況動向を判断する資料として広く使用されている。特に言及のない限り「増加」「好転」したとする企業割合から、「減少」「悪化」したとする企業割合を差し引いた値である。

中小企業経営者のみなさまへ **国が準備したセーフティネット**

# 安心の材料をご提供します。

## 小規模企業共済制度

● 制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

## 経営セーフティ共済

● 中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**  
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでもチャットで質問可能です  
小規模企業共済

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでもチャットで質問可能です  
経営セーフティ共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

# 青年部通信

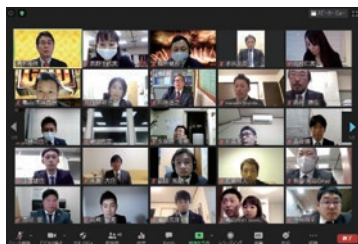
## 新年例会を開催

本年度は新型コロナウイルス感染拡大による影響で、4月～12月まで例会を自粛していましたが、本年度初めての例会として、去る1月22日(金)にWeb会議ツールZOOMを利用したオンライン形式にて開催しました。

当日は青年部OB(粉蝶会)メンバー・現役メンバー併せて約47名の方に参加していただきました。

冒頭の青年部会長挨拶では「今回初めてのオンライン形式での例会開催にあたり、対面でなくてもオンラインで様々な活動ができる技術を身につけ、メンバー全員で協力をしながら青年部の発展に繋げたい。」と述べられました。また、今年度は任期満了となることから、次年度会長の挨拶や役員紹介があり、新体制の報告を行いました。そして今年度に参加された新入会員の方々から自己紹介をしていただき、会員同士や青年部OBの方々とも交流を深めることができました。

初めてのオンライン形式での例会ということもあり、様々な課題も出てきました。が、新しいことへの挑戦として、とても有意義な例会となりました。

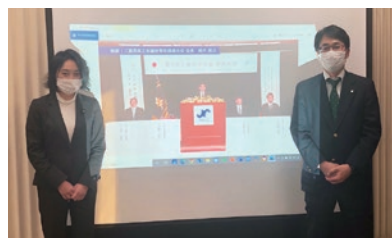


## 三重県商工会議所青年部連合会 三重県連大会伊勢大会へ参加

去る2月13日(土)に三重県連大会伊勢大会(主管 伊勢商工会議所青年部)が開催されました。

本大会は新型コロナウイルス感染拡大による影響で全てウェブ配信形式での開催となり、記念式典と記念講演を行いました。

記念講演では「逆境でも挑み続けるマインドと行動力」をテーマに(有)二軒茶屋餅角屋本店 代表取締役 鈴木 成宗氏より、逆境での自社での取組等についてご講演いただき、貴重なお話を聞くことができました。



## 女性部通信

### オンライン正副会長会議を開催

去る2月3日(水)にWeb会議ツールZOOMによるオンライン形式で正副会長会議を開催しました。

当会で初めてのオンライン開催でしたが滞りなく会議が終了し、オンラインの有用性を再確認することができました。今回の経験をウイズコロナ時代に対応した事業を展開するきっかけにしたいと思えます。

## 協会けんぽの保険料率について

令和3年3月分(4月納付分)からの協会けんぽ三重支部の健康保険料率および介護保険料率は引き上げとなります。※対象となる方は、協会けんぽ三重支部発行の健康保険証をお持ちの方です。

### (健康保険料率)

令和3年2月分まで9・77%↓令和3年3月分から9・81%(引上げ)40歳から64歳までの方には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率(1・79%から1・80%に引上げ)が加わります。平成30年度から導入された「インセンティブ制度」により、ジェネリック医薬品の使用割合が高い支部や、特定健診・特定保健指導の実施率が高い支部など上位23支部には、報奨金があたえられ保険料率が引き下げられます。

### 【お問合せ先】

全国健康保険協会 三重支部  
TEL 059-225-3317  
受付時間/平日 8時30分～17時15分

## スケジュール

3月	3日(水)	記帳継続指導
	8日(月)	常議員会
	10日(水)	青年部役員会
	19日(金)	青年部3月例会
	25日(木)	通常議員総会
.....		
4月	7日(水)	青年部役員会

いつもあなたのとりに...  
地元の事業者の強い味方  
地域活性化連携ローン  
「商工会議所・商工会」連携ローン

「絆」

最高 500万円  
担保不要  
第三者 保証人不要

※詳しくはお近くの営業店までお気軽にお問合せください。  
亀山支店 TEL 0595-82-2611

北伊勢上野信用金庫  
ホームページ <http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。

イメージキャラクター  
みえ みらいちゃん  
イメージキャラクター  
みえ しんぼくん

本店 059-229-6021 (代表)  
四日市支店 059-353-9161 (代表)  
<http://www.cgc-mie.or.jp/>